

第1回協働のまちづくり

（仮称）まちづくり サポートセンター

設置に向けての会を開催

あなたの第1歩が東久留米を変えます

「協働って最近よく耳にするけれど何だろう」、「何か地域や社会で役立つことに関わってみたい」。そんなあなたの思いや考えを一緒に「がたち」にしてみませんか。私たちの暮らしている地域の活力をまちづくりに生かしていくには、あなたの力が重要です。市民主体のまちづくりを支援する（仮称）まちづくりサポートセンターの設置に向けて具体的に検討していく会を開催します。ぜひご参加ください。詳しくは生活文化課市民協働係 ☎70・7738へ

近年、福祉・環境・国際協力やまちづくりなどのさまざまな分野において、ボランティア活動をはじめとした市民活動が活発化し、またその社会貢献性から脚光を浴びるようになりまし。協働は、画一的な行政に比べ、市民の

中で情報の集約・提供機能と市民活動や市民のさまざまなアイデアをまちづくりに生かしていく機能を併せ持つ（仮称）まちづくりサポートセンターのあり方を検討していくとしていきます。この計画に沿って第一回の今回は、市民の皆さんと「から東久留米のまちづくりサポートセンターの具体的な設置に向けて考えていきます。

【日時】11月29日（土）午後2時～5時
【会場】市役所7階701会議室
【内容】第一部「これま

【参加費】無料
【定員】160名
【講師・出演団体】基調講演者&コーディネーター「立教大学大学院教授の中村陽一氏 パネリスト2団体」「財団法人世田谷区都市整備公社 まちづくりセンター」・「特定非営利活動法人千葉まちづくりサポートセンター」

【出席予定者】市長、助役ほか 直接会場へ。
【手話通訳付き】満2歳以上就学前のお子さんの保育あり（11月20日までに申し込みを）。

「市民活動団体意識・実態アンケート調査」にご理解・ご協力を

市では、協働のまちづくりを進めるため、市内で活躍する各種市民活動団体を対象として、「市民活動団体意識・実態アンケート調査」を12月1日から実施します。今回の調査では、市民活動団体の定義を「趣味のサークルからNPO法人等までを含むあらゆる団体」としています。将来的には、市と協働して公共・公益実現を目指す協働のパートナーとなりうる市民活動団体を総合的に把握し、その支援のあり方も視野に入れた、協働のまちづくり推進の基礎的な情報基盤として整備したいと考えています。調査方法は、これまで市と関わりのあった団体に対してアンケート調査票を郵送し、返送していただきます。また、本調査結果は統計的に処理し、団体名などの基礎的な内容については、各団体の意向を尊重し、データベース化していきます。万一、お手元に届かないような場合にはご連絡をお願いします。詳しくは生活文化課市民協働係 ☎70・7738へ。

ごみ収集にご協力を

詳しくはごみ対策課 ☎73・2117へ。

11月24日（休）は、次の地域について一部品目の収集作業を行います

- 燃やせるごみ：本町一丁目、小山、幸町、前沢、南町、滝山、下里、柳窪、野火止、八幡町、弥生、トレイ、前沢、南町、滝山

粗大ごみ：申し込んで指定された方
せん定枝の回収を試行的に行います
期間は12月1日～16年3月31日
市では、二ツ塚廃棄物広域処分場の延命化など、環境問題に対応するために、市民の方々が家庭でせん定した庭木の枝の回収を試行的に行います。第1回目の回収は12月1日～16年3月31日の期間で実施します。

これは、排出された枝を回収し、焼却処分を行わずにたい肥化してリサイクルすることです。ごみの減量を図るものと、回収対象は、市民の方ご自身が自分でせん定された枝です。

15年度全国中学生人権作文コンテスト 東京都大会で4名が入賞
15年度全国中学生人権作文コンテスト 東京都大会において、次の4名の方が入賞されました。
【努力賞】七五三掛祐樹（久留米中学校3年） 島崎直樹（同校3年）
【多摩東人権協議会会長賞】吉田満里奈（西中学校2年） 丸山晃平（同校2年）
詳しくは広報課広聴担当 ☎70・7708へ。

考えよう！みんなの人権 「21世紀は人権の世紀」

12月4日～10日は人権週間

の広報でお知らせします。詳しくは市総務部総務課庶務係 ☎70・7714へ。

都が主催する イベント

詳しくは東京都総務局人権部人権施策推進課 ☎03・388・2588へ。

1 「講演と映画」

【日時】12月9日（火）午後1時半～4時20分（開場1時）
【会場】江戸川区総合区民ホール（都営地下鉄新宿線船堀駅・駅前）
【内容】人権、同和問題啓発映画の上映 城戸真由子氏による講演
【入場料】無料

2 「トークショーと映画のつづき」

【日時】12月12日（金）午後1時半～4時20分（開場1時）
【会場】福生市民会館（JR青梅線牛浜駅から徒歩5分）
【内容】人権、同和問題啓発映画の上映 新垣勉氏によるトークショー
【入場料】無料

ガイド

東京都最低賃金 東京都最低賃金は、10月1日以降も引き続き時間額708円です。月給制・日給制・時間給制等すべてに「時間額」が適用されます。詳しくは東京労働局賃金課 ☎03・3814・5311へ。
労災年金および過労死等の相談 労災年金に関するこのほか、働き過ぎが主な原因で発症したものと考えられる「脳・心臓疾患」等の治療をされている方、「遺族からの労災保険に関する相談、過労によるうつ病・精神的な悩み等での労災保険の適用についての相談を受け付けています。相談は、電話・面談・手紙のいずれも可で、費用は無料です。気軽に相談ください。
【相談場所・電話番号】財団法人労災年金福祉協会東京労災年金相談所（〒162-0821、新宿区津久戸町3ノ11） ☎03・3269・1182、過労死等相談は ☎0120・603・114（フリーダイヤル）
【実施時間】平日午前9時～午後4時
詳しくは同相談所へ。
家出人・少年相談 警視庁育成課では、少年の家出や非行問題などでお悩みの方に電話または面接で相談に応じています。
【相談電話番号】警視庁少年育成課立川少年センター ☎042・522・6938 警視庁少年育成課保護相談係 ☎03・3592・1640 ヤングテレホンコーナー ☎03・3580・4970
【相談時間】・はいずれも平日午前8時半～午後5時15分、は平日午前8時半～午後8時、土曜・日曜日、祝日午前8時半～午後5時
詳しくは警視庁少年育成課保護相談係 ☎03・3581・4321へ。